

三重県神殿遺跡出土の独鉛状石製品について

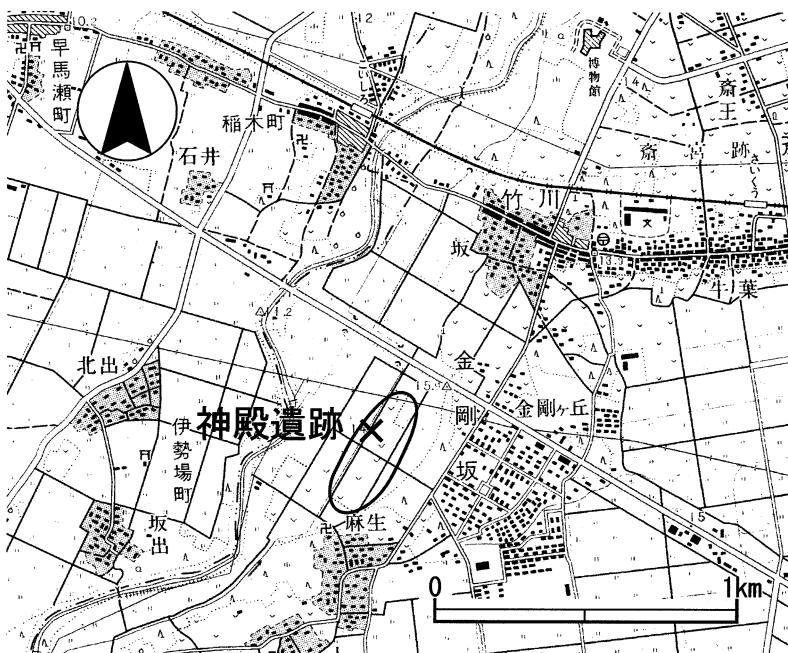
奥 義 次

はじめに

神殿遺跡は櫛田川下流で分流する祓川右岸の自然堤防上に立地する（第1図）。標高は約10m。行政的には多気郡明和町金剛坂字神殿にあたる。1985年度に県営圃場整備事業に伴う水路部分中心の発掘調査が三重県教育委員会により実施され、古代から中世の複合遺跡であることが明らかにされた⁽¹⁾。この時、C地区南端部に設定されたトレンチ（幅3m・長さ36m）北端部で独鉛状石製品が出土した⁽²⁾。今まで、この石器は展示会に出展されたり、『図録 三重の縄文時代』や『明和町史 史料編 第1巻自然・考古』に写真が掲載されて知られてきたものの、正式な資料紹介はなされていない。

神殿遺跡の独鉛状石製品

本石器は第2図（以下略）1にみると、一方の体部末端が折損しているだけでなく、中央のくびれ部から右半分は表裏面とも背・腹部から2次剥離が加えられ、原形をとどめていない。左右対称形を前提にすると、全体の8割強は残っているので、復元長は21.6cmほどのバナナ形となり、当該石器としては大型の部類に属する。左端部（刃部）には使用痕か、刃こぼれ状の打痕が残り、斧のように鈍く尖る。中央の隆帯（鍔部）は角がなくて丸味をおびる。体部左側は端部（刃部）に近



第1図 神殿遺跡の独鉛状石製品出土地点（×印）（1：25,000）[松阪]

いほど熱を受けて赤変している。裏面・折損部付近に細かい敲打整形痕が残るほかは丁寧に研磨されている。使用痕特有の小さな打痕は左隆帯の外側に表裏両面ともほぼ同じ位置に認められる。体部左側の上下縁には縦方向に筋（すじ）状の擦痕多数が残る。また、左隆帯表面中央部からくびれ部にかけてはタール様付着物が観察される。くびれ部より右側の2次剥離は折損後、転用のためになされたのか、否かは判然としない。ただ、それによって右側隆帯は表面中央部と下縁の一部に残存するだけで、全周しない。左側隆帯は裏面中央部で低く、やや不明瞭となることと、前述の研磨状況の差異や素材自体の反り具合を加味すると、実際の表裏の区別を反映しているのかもしれない。この点は後述の下射和池例7の両面を観察した時の微妙な差異にもあてはまる。所属時期については包含層出土で相応の一括遺物がなく、弥生時代以前の確実な遺物としては、晩期末葉・馬見塚式土器（第2図11）がわずかに確認されているので、その時期との関連性が大きい。現在のところ、このタイプの独鉛状石製品は後晩期の中でもより後出的とする見方⁽³⁾が有力であり、その意味では晩期末葉という位置付けにも妥当性がある。法量は現存長17.95cm、最大幅（鍔部）5.8cm、最大厚3.0cm、重さ420gを測る。石材は緑色片岩と思われる。

県内の類例

次に、この石器の県内出土例に目を向けてみたい。現在、管見に及ぶ限りでは、第1表にあげたように疑問のものを含め、7遺跡9例があげられる⁽⁴⁾。

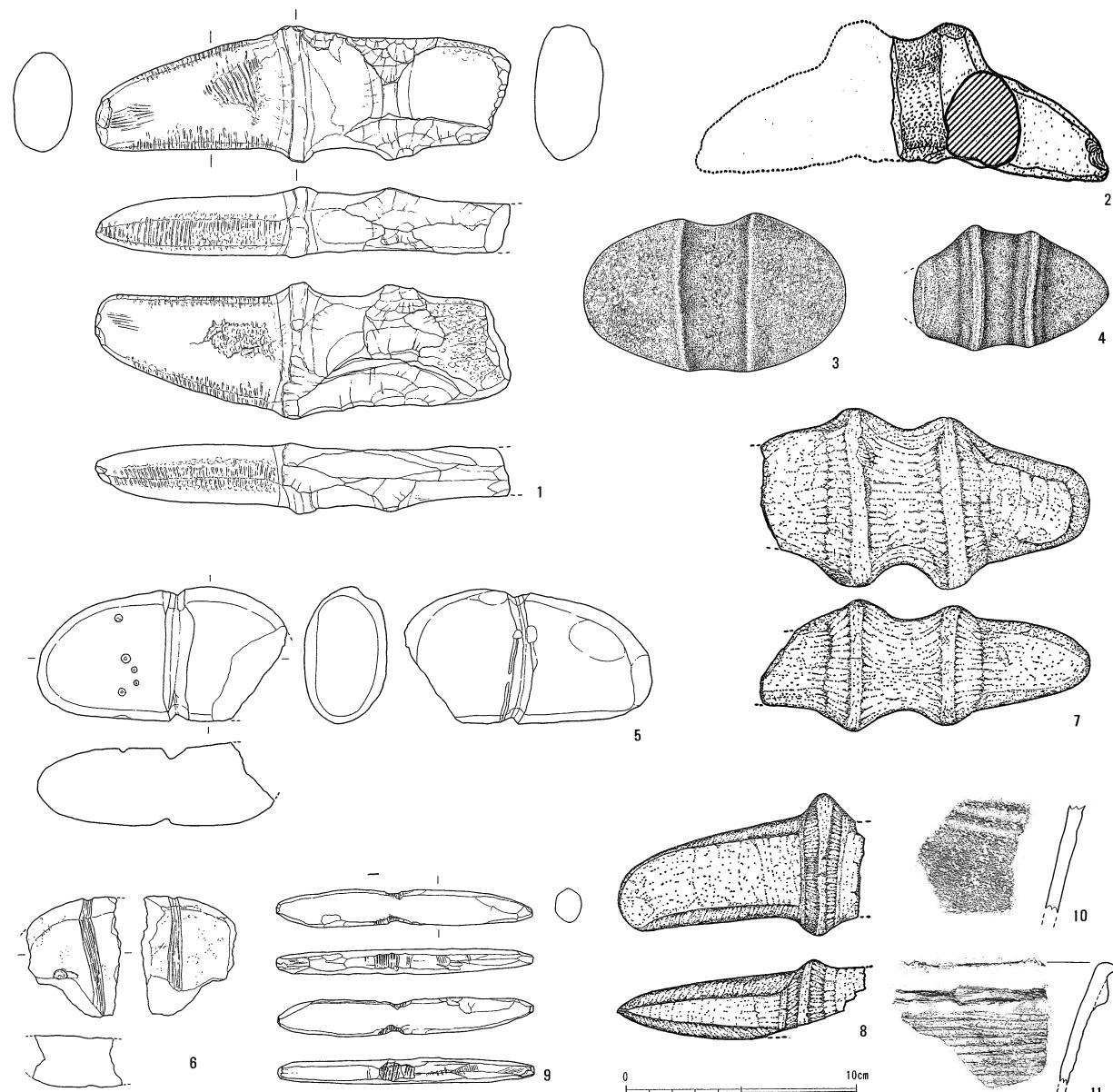
先ず、北勢の永井遺跡例（2）は弥生前期の溝SD3出土のもので、くびれ部より左側半分が欠失している⁽⁵⁾。実見をしていないので詳しいことはわからないが、図でみると、上縁が弧状になり、下縁が内反気味であるのでバナナ形に近

図番号	遺跡名 (探集地名)	所在地	型式分類	所属時期	註
2	永井	四日市市尾平町永井	A-5?	弥生前期	6
3	(岸岡)	鈴鹿市南若松町	A-1	不明	8
4	(小戸木橋下)	津市久居小戸木町	B-2	不明	8
5	天白	松阪市嬉野釜生田町天白		縄文後期後半	10
6	"	" "		" "	"
7	(下射和池)	松阪市射和町神山谷	B-1	縄文後・晩期	11
8	"	" "	B-7	"	"
1	神殿	多気郡明和町金剛坂字神殿	B-7	縄文晩期末葉?	
9	池ノ谷	" 多気町丹生字池ノ谷		"	12

※ 1. 遺跡名は北から順番にあげた。地名は2006年3月末現在による。

2. 型式分類は註8の後藤論文に準拠した。

第1表 三重県下出土の独鉛状石製品一覧表



第2図 三重県下出土の独鉛状石製品集成図 (2・5~8はそれぞれの文献による 3・4は註7の写真をもとにスケッチ)

い。くびれ部の溝は明瞭なようだが、隆帯は上縁部だけが瘤状に突出するようで鍔状にはめぐらない。右端部には使用痕か、小打痕が残る。短軸断面からすると、自立が可能に見える。復元形はいわゆる西日本型独鉛状石器⁽⁶⁾に該当する。所属時期は弥生前期新段階と推定される。石英斑岩製。なお、SD 3からは条痕文系・水神平式土器が出土している点も注目される。

これとは別に円礫の中央部に溝がめぐる石錘型石製品とされた類似品が見られるが、かなりずんぐりとした寸づまりのものであり、ここでは対象外とした。

岸岡例（3）は楕円礫の中央部に太い溝を巡らせたもので両端は尖らず、槌状となる⁽⁷⁾。当該石器としては出現期の形態に相当する⁽⁸⁾。遺跡の位置・出土状況などは不明。全長11.2cm、高さ約6.7cm。

小戸木橋下例（4）は岸岡例と同様、『三重考古図録』に写真のみ掲載されているもので、詳しい事情は分からぬ。ただ発見地名の記された注記では、まさに雲出川河床における発見であり、同流域の遺跡から運搬されてきたと解釈するのが、自然である。写真を見る限りでは、一方の端部が少し欠失している。長軸は直線的で、一対の隆帯をはさんで、くびれ部の溝が巡る。隆帯は左側の突起の方がやや高く、上下不对称である。端部は右端がやや尖るもの、概ね槌状を呈する。現存長8.3cm、最大幅約5.4cm。

天白遺跡例（5・6）は同報告書に一応、本器種として2点取り上げられているものである⁽⁹⁾。報告者も岩偶の可能性を否定されていないように、本器種の一般的な類型に対比し、同類のものとして積極的に認定することについては躊躇する。遺跡内の器種分類の帰結として理解はできるが、やはり、岩偶のありようとの類似性（特に盲孔状の押点の存在）や溝の作出法、石材選択と共に両頭石斧・石槌と称されるような機能面となる両端部の状態などの違いは吟味されるべきであろう。

下射和池築造に伴う発見例（7・8）は射和文庫所蔵になる2点で、付箋によると、天保十年（1839）下射和池（現・神山池）増築の際に出土したことが分かる⁽¹⁰⁾。他には片面に朱がかなり付着した定角石斧1点もある。このうち7は前述の小戸木橋下例とほぼ同形で、一回り大きい。一端を欠くが、器面全体に敲打整形痕をとどめる。右端部は槌状に丸みをおび、少し使用痕が残る。中央くびれ部の溝をはさんで一対の隆帯も全周する。隆帯は左側上縁の方がやや大きく、下縁は左右ほぼ水平で自立する。使用痕の存在や隆帯の部分的な磨滅状態からすると、未製品という見方は当たらない。現存長14.2cm、最大幅7.6cm。

8はくびれ部から右半分余りを欠く。器面全体に研磨の行き届いた見事な磨製品。体部の平面形はバナナ形になり、緩やかに内湾する。左端部の断面形は両刃の石斧と変わらない。刃部はわずかに刃こぼれがみられる。石材は蛇紋岩か。現存長10.5cm、最大幅6.3cm。7・8とも詳しい出土状況は不明であるが、築堤工事に伴って近くの丘陵縁辺を削土した際に発見されたものであろう。8の割れ面にはこの付近特有の山土が付着している。堤防の延長約50mにも満たない小溜池拡張工事中の発見なので、もし両者（いずれも鍔付で、打製棒状のものと磨製バナナ形の対照的な二種）が共伴とすると、貴重な事例となる。所属時期は定角石斧もみられることから縄文後晩期と考えたい。

池ノ谷遺跡例（9）は細長い小型棒状のもので、通常の独鉛状石製品とは趣を異にする⁽¹¹⁾。やや扁平な素材の中央部を上下両縁のみ抉って溝をつけ、両端は磨いて意識的に尖らせている。長軸は直線的であるが、上辺はかすかに湾曲する。石材は結晶片岩製と思われる。全長11.1cm、最大幅1.5cm、厚さ1.0cm。鍔状の隆帯がなく、直線的に尖る点を重視すると、いわゆる九州型⁽¹²⁾ないし西日本型独鉛状石器⁽¹³⁾とされたものに近い例となる。所属時期は表採品で不明であるが、同遺跡のメインは晩期末葉にあり、その時期かもしれない。

おわりに

神殿遺跡例の紹介に併せて、三重県下における当該石器の概要についてふれてきた。現時点では天白・池ノ谷両遺跡例は独鉛状石製品そのものとは見なし難く、関連資料として取り上げた。これらを除くと、4～5つに型式分類が可能である（第1表）。このうち、帰属時期が特定できるのは永井遺跡例（弥生前期新段階）の1件だけで、他は確実な土器の共伴がなく、推測の域を出ない。ここでは型式分類の逐一についてふれるだけの余裕はない。ただ、神殿遺跡例のように平面形が湾曲し、中央・くびれ部をはさんで一对の隆帯（鍔部）が巡るもので、両端が斧状に尖り、研磨仕上げのものについては、滋賀県で弥生前・中期に属する報告例が知られている⁽¹⁴⁾。神殿遺跡では晩期末葉・馬見塚式期の可能性を示唆したが、該期は浮線文系土器の波及・拡散という情勢⁽¹⁵⁾があり、独鉛状石製品のような、いわば東日本を代表する指標的な遺物の導入・受容についても、そのような動向と不可分なものとして理解をしておきたい。

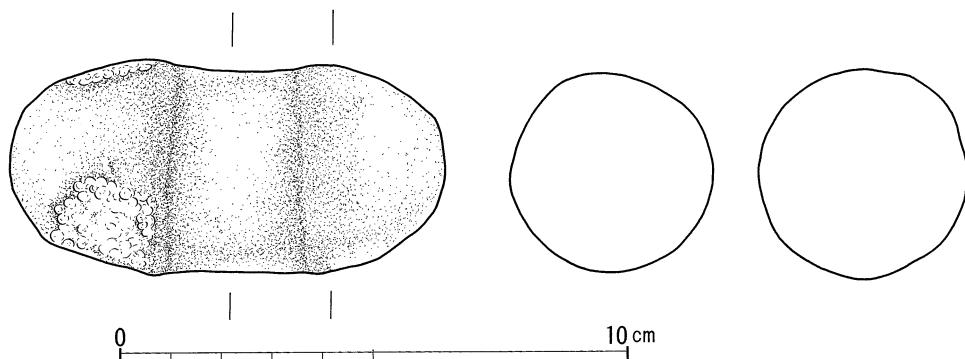
なお、本稿を草するにあたり、明治大学・植木雅博氏には文献の提供を受け、資料の観察では竹川欽也・高山英行両氏、図化作業では三重県埋蔵文化財センター・北川ゆき、楠純子両氏の協力を得た。記して感謝をいたします。

〈追記〉

脱稿後、岸岡例（3）については、かつて真田幸成氏が伊勢新聞紙上（S 35.11.19日付）で古物商ルートからの購入品である由、指摘されていることを知った。本来の出土地は愛知県知多郡常滑付近ということなので、県内例から除外すべきであろう。

また、松阪市嬉野天花寺町小谷赤坂遺跡（第5次調査）で石錘？と報告⁽¹⁶⁾されたもので、有溝石錘と解釈するよりはA-1タイプに近い類例のあることを知った。長さ8.7、幅4.4cm、重さ220gをはかる完形品で、下図のように中央に浅い溝を作出する。溝を区画する稜はあまり明瞭ではない。溝の片側（左）には整形時の敲打痕が残り、一方の側（右）は全体に丁ねいに磨いている。両端部には使用痕ないし敲打痕は認められない。輪郭線は溝の深さの差が影響して、下縁は直線的であるが、上縁は微妙に内反気味となる。大きさの割には溝幅がやや大きい。石材は石英砂岩。弥生後期の堅穴住居SH273pit1（主柱穴）出土であり、混入遺物と考えられる。

なお、第5次調査の縄文時代遺物には包含層出土土器の中に後期頃とされたものがある。これについて、管見では弥生中期・貝田町式に伴う縄文施文のものと判断した。本資料が当該石製品の中で、初現的な形態とすると、今のところ、適当な後・晩期遺物が見当らず、整合的な解釈をすることはむずかしい。



第3図 小谷赤坂遺跡出土の独鉛状石製品（2/3）

〈註〉

- (1) 三重県教育委員会『三重県埋蔵文化財年報16』 1986
- (2) 注記には I トレンチ・包含層出土と表記されている。遺跡名については、『三重の縄文時代』では寺垣内遺跡とあるが、『明和町遺跡地図』によるまでもなく、神殿遺跡であり、訂正をしておきたい。また、第2図10・11の2片のうち11は明らかに馬見塚式の突帯文土器であるが、10については素文突帯とは言い難く、凹線文土器の可能性もないとは言えない。なお、出土地点で独鉛状石製品により近いのは11の方で、11が約120m、10は約150mほど北へ隔たっている。
- (3) 野口義麿「独鉛石 どっこいし」『日本考古学辞典』日本考古学協会 1962
- (4) 岡本孝之「近畿の白河型石器とその考古学的意義」『列島の考古学』渡辺誠先生還暦記念論集刊行会 1998 にはこのうち3遺跡4例がとりあげられている。
- (5) 小玉道明・伊藤洋ほか『永井遺跡発掘調査報告』四日市市教育委員会 1973
- (6) 渡辺誠「大阪府高槻出土の独鉛石をめぐって」『考古学論叢』1 別府大学考古学研究会 1973
- (7) 横本亀次郎『三重考古図録』三重県教育委員会1954 小戸木橋下例も同書による。現在、前者の南若松町には「岸岡」なる字名は見当たらない。岸岡町所在の岸岡山遺跡I～IIIのいずれかに相当するものであろうか。
- (8) 後藤信祐「独鉛状石器小考」『唐澤考古』5 唐沢考古会 1985。型式細分は、米田耕之助「独鉛状石製品覚え書」『古代』第71号早稲田大学考古学会 1981 にも詳しい
- (9) 大下明・久保勝正「石器・石製品」『天白遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 1995
この場合、いわゆる独鉛石に似たものとして独鉛状石製品という扱いをされている訳ではないようである。独鉛石または独鉛状石製品のいずれにしても用語上の問題は残る。
- (10) 拙稿「射和文庫所蔵石器」『松阪市史 第2巻史料篇 考古』蒼人社 1978 また、これについては、江坂輝弥「射和文庫所蔵の考古資料－特に下射和池発見の縄文時代石器について」『松阪大学地域社会研究所報』8 松阪大学地域社会研究所 1996 にも紹介されている。
- (11) 拙稿「勢和村の考古遺跡」『勢和村史 資料編二』勢和村 2001 に写真がある。
- (12) 島津義昭「西日本の独鉛状石器」『九州考古学の諸問題』福岡考古学研究会 1975
- (13) 前掲の註(6)と同じ。
- (14) 田井中洋介「弥生社会からみた独鉛石」『紀要』第10号 滋賀県文化財保護協会 1997
- (15) 現在、県内20余の遺跡で出土を確認している。これについては別稿の予定である。
- (16) 木野本和之・川崎志乃『天王寺丘陵内遺跡群発掘調査報告IV』三重県埋蔵文化財センター 2000